



2022年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社パワーソリューションズ  
代 表 者 名 代表取締役社長 高橋 忠郎  
(コード番号：4450 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 経営企画部長 加藤 康男  
電 話 番 号 03-6878-0284

## 執行役員制度の導入及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、執行役員制度を導入すること及びこれに伴い「定款一部変更の件」を2022年3月30日開催予定の第20期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う執行役員選任候補者につきましては、本日付の「取締役候補者及び執行役員候補者の決定に関するお知らせ」にて別途開示しております。

### 記

#### 1. 執行役員制度の導入

##### (1) 導入の目的

当社は、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として、執行役員制度を導入します。

##### (2) 制度の概要

- ① 執行役員の選任、解任及び担当業務等は取締役会で決定する。
- ② 執行役員は、取締役会の決定に基づいて、当社の業務執行を分担する。
- ③ 取締役は、執行役員を兼務することができる。
- ④ 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

##### (3) 制度の導入予定日

2022年3月30日

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

執行役員制度の導入に伴い、執行役員に関する規定を新設し、会長及び社長以外の地位は執行役員の地位とするための変更を行い、また、これらの変更に伴う条数の変更を行うものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役<u>及び</u>取締役会 第19条～第21条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって__代表取締役を選定する。</p> <p>(2) 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>第23条～第30条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第<u>31</u>条～第<u>41</u>条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役、<u>取締役会及び執行役員</u> 第19条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって、<u>代表取締役</u>を選定する。</p> <p>(2) <u>取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を定めることができる。</u></p> <p>第23条～第30条 (現行どおり)</p> <p>(<u>執行役員</u>)</p> <p><u>第31条 当社は、取締役会の決議によって、執行役員を選任し、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>(2) <u>取締役会は、その決議によって、役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第<u>32</u>条～第<u>42</u>条 (現行どおり)</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年3月30日 (予定)

定款変更の効力発生日 2022年3月30日 (予定)

以上